

【時 期】	【内 容】
随 時	① 相 談（窓口：都市整備課 まちづくり推進係） ↓ ② 建物相談申込書の記入、提出 様式1の提出 （対象物件、自己資金、土地所有状況等を確認いたします） ↓ ③ 設計士へ設計の依頼 ↓ ④ 基本設計書の作成（概算見積、図面等） （申請者、担当設計士、市担当者が協議の上、作成） ↓ 9月上旬 ⑤ 補助事業申込書の記入、提出 様式2の提出 （基本設計に基づき、事業実施の意思を確認いたします） ↓ 9月～11月 ⑥ 実施設計書の作成、審査（設計書、図面） （担当設計士と調整の上、実施設計書を作成。市の確認） ↓ 11月頃 ⑦ 国（文化庁）、伝建審議会の事業審査 （実施設計書の書類確認、現地調査・確認等を行います） ↓ 1月下旬～ ⑧ 国へ補助事業計画等の申請・交付決定 〔建築係合同審査〕 （市→国へ補助事業の申請をします。申請後、交付決定） ↓ 4月上旬～ ⑨ 申請者から市へ補助金申請書の提出・交付決定 （国の交付決定後、申請者→市へ補助金申請をします。申請後、交付決定） ↓ 4月以降～ ⑩ 工事着工（市からの補助金交付決定後、工事着工します） ↓ 翌年3月まで ⑪ 工事完了検査・実績報告書提出・補助金支払 〔建築係合同審査〕 （完了検査→実績報告→補助金支払の流れとなります）

【時 期】	【内 容】
随 時	相 談（窓口：都市整備課 まちづくり推進係） 申請者と、建物基準、補助金の有無、資金計画等を確認 ①【補助金を活用する場合】 ②【補助金を活用しない場合】   ・現状変更申請書を市へ提出 ・許可後、工事着工 ・完了後、報告
(次年度事業)	(1) 設計書、図面の作成 ・申請者、担当設計士、市担当者が協議の上、作成していく。 
〓 9 月 末 頃 まで	(2) 設計書、図面の完成 ・基準、単価等を確認。 
10月頃	(3) 審議会での事業審査、補助金の次年度予算要望（国・県等） 
3 月 頃	(4) 補助金の予算確定 
4月以降～	(5) 県へ事業の技術審査提出・承認  (6) 補助金交付申請（市へ提出）  (7) 補助金交付決定（申請者へ）  (8) 工事着工（補助金交付決定後、工事着工します） 
翌年3月まで	(9) 工事完了検査・実績報告書提出・補助金支払 （完了検査→実績報告→補助金支払の流れとなります）